

第一部 松本大学地域総合研究センターについて

松本大学地域総合研究センターは、松本大学開学にともない、松商学園短期大学に設置されていた松商学園短期大学総合研究所を改組し、平成14年4月に開設された。組織上は、松本大学の理念に基づき地域交流と学習支援を行う松本大学エクステンションセンターの一部門として位置付けられている。

松本大学エクステンションセンターは、①学習支援機能、②地域交流機能、③資格取得支援機能、④研究機能、⑤国際交流機能の5つの機能を持っているが、新たに設置された地域総合研究センターは主に研究機能を担うことを目的としている。

松本大学地域総合研究センターは、中野和朗松本大学学長をセンター長として、松本大学総合経営学部及び松本大学松商短期大学部の教員と学外の研究員によって構成され、研究・実践活動を展開している。

地域総合研究センターは、地域に関わる様々なテーマについて、多様な角度から研究や実践を行ない、本年度は、1) コミュニティ・ビジネスに関する研究、2) 昭和30年代の生活記録運動の実践、3) 地域行政や地域住民との協働事業、4) 地域福祉経営の研究、5) 市町村の合併問題に関する研究などを実施している。

1 コミュニティ・ビジネスに関する研究

コミュニティ・ビジネスとは、①地域住民が主体的に取り組む、②地域の資源を活用する、③地域の課題を捉え、地域社会へ貢献する事業である。コミュニティ・ビジネスの提唱者である細内信孝氏の定義によれば、コミュニティ・ビジネスとは、「地域コミュニティを元気にすることを目的とした地域密着型のスモール・ビジネスのことであり、地域住民が主体的に地域コミュニティの問題に取り組み、自分たちが持っている経営資源を用いてビジネスの形態で実現していくこと」、あるいは「地域社会に解決されない問題があり、そうした身近な問題を解決しようと集まった人たちで、自分たちが出来る力を生かしていく、いわば等身大の範囲で行う生活ビジネス」とされている。

さらに「ビジネスの形態で問題解決を行うことにより、参加者の自発性に委ねられていた地域の問題解決が、金銭的に自らの役割や責任が明確化され、このことにより確実に問題解決に向けた活動が継続的に行われる」と意義づけられている。

長年にわたり松商学園短期大学総合研究所においては、長野県の特性を生かした地域づくり、村づくり、具体的には野菜市、農産加工、観光、教育、福祉など様々な分野に関する地域の活性化に関わる活動の支援を展開してきた。特に一般的なイベント型の事業や大

規模な開発ではなく、住民が自ら興した事業を中心に取り組んできた。したがって、コミュニティ・ビジネスは本研究センターの重要なテーマとして位置づけられるのである。

本センターでは、本年7月に「コミュニティ・ビジネスの胎動」(資料1.P.10)と題するシンポジウムを開催したが、今後コミュニティ・ビジネスをキーワードとして地域の活動を支援するとともに、行政機関とも連携して様々な専門性を活用して起業などの支援にも取り組む予定である。また、単なる支援ではなく、長期的につきあっていくいわばインハウスコンサルタントとして行なうとともに、地域に必要な先駆的な事業については、松本大学のアウトキャンパス・スタディやサポーターシステムなどの教育活動と連携して、本センター自らもコミュニティ・ビジネスを立ち上げたいと考えている。

さらに県内の多くにネットワークを生かしてコミュニティ・ビジネスを進める地域間交流を進める他、コミュニティ・ビジネスに関わる研修・セミナーや視察などを企画・実施する予定である。

2 生活記録による世代間交流学習事業

信州の地域で育まれてきた、住民や行政による草の根の活動を記録し、その現代的な意味を明らかにして、発信していくことは、地域に根ざした松本大学として重要なことである。これまでは、松本市横田老後を支えあう会の活動記録と評価(横田老後を支え合う会)、須坂市保健補導員制度の資料の整理と評価(須坂市教育委員会)などへの協力を行ってきたが、本年度は、生活記録による世代間交流学習事業として、昭和30年代の自給自足の生活を高齢者から聞き取り、生活体験を現代に活かしていくことを目的とした、世代間の交流学習を推進する調査、研究、実践を行なっている。

生活記録による世代間交流学習事業は、平成7年に本研究所が出版した、「松商学園短期大学総合研究提言5 農村集落活性化への提言～世代間交流学習『語る・聞く・しるす。のこす 自給自足の暮らし』昭和30年(1955年)を基準として」にて提起された自給自足の生活を昭和30年を基準として当時の経験を持つ高齢者から聞き手を50～60歳代とし、青年層が記録するという世代間の交流学習である。

平成13年9月には、昭和10年を基準として昭和50年代に実施した長野県三郷村及木における生活資料記録運動について、その成果を松商学園短期大学総合研究所生活文化シリーズ①「老人達のおきみやげ」としてまとめ出版を行なった。これは、長野県三郷村老人クラブ及木支部によって、昭和51年12月から55年6月まで定期的に原則として月に一回の頻度で及木公民館で行なわれた記録を整理してまとめたものであり、第一編 農家生活暦、第二編 食生活、第三編 儀礼・行事の三編によって構成されている。

さらに交流事業の担い手を養成することを目的として、平成13年3月より生活記録のための学習会として、「月にいっぺん死ぬまで学習して老いて生きましようの会」を長野県

の農政部農業技術課関係者、農村女性ネットワーク会員の協力も得ながら実施した。学習会は毎月開催され、玉井袈裟男研究員を講師・コーディネーターとして、農村女性ネットワークの会員や農村生活マイスター、長野県の農村生活普及員など約20名が参加した（資料2.P.13）。この学習会は平成14年3月に総括を行ない、来年度は地域に展開しそれぞれの地域（中信は三郷、南信は木曾など）で主体的に取り組み、松本大学では年に2回程度研修や情報交換を行なう会を実施することとした。

そして平成14年5月には、学習の段階から実際の事業実施へと進めるため、昭和10年代に関して学習活動を行った三郷村及木の老人クラブと本センターが共同する事業として、昭和30年を基準とした生活記録活動（資料3.P.20）を開始した。この事業は原則として毎月第3土曜日の午後、三郷村及木公民館において及木老人クラブ、本センターの研究員が出席して行われ、毎回成果をまとめつつ継続して実施されている。

生活記録による世代間交流学習事業は、地域からのニーズに加えて、海外からの研修などのフィールドとしても有益である。すなわちカンボジアにおいてはすでにNGOと現地の大学研究者によって生活記録の取り組みが始まっており、特に途上国の開発現場では適正技術の観点から今後大きな可能性が期待される。また学生のアウトキャンパス・スタディやサポーター・システムとの連携も期待できる。さらに現在農村部に関して行っている生活記録運動を市街地や山間部に関する展開することも今後の課題となっている。

3 地域行政や地域住民との協働事業

① 住民による地域の活動・学習事業への参画・支援

本センターは、行政機関や大規模な組織・団体にとどまらず、NPO、NGO、ボランティア団体、市民グループ、地区の公民館や町内会などの様々な活動の支援を行なっている。具体的に、松本市においては公民館とNPOネットワーク信州との共催で実施しているNPO学習会や松本市北部公民館における北部地区の地域づくりなどの支援を行なっている。本年度は、連続学習会NPO学習会（資料4.P.21）（松本市教育委員会・NPOネットワーク信州との共催）、塩尻東公民館「女性による地域づくり」（塩尻市教育委員会・塩尻東地区公民館主催）、市民公開講座「地域福祉のまちづくり」（松本市教育委員会との共催）などの学習活動に参画している。

② 住民の視点に立った市町村の様々な計画の策定

県、市町村など自治体においては、様々な計画が策定されるが、その多くは国のひな型を写したのやコンサルタントの手による画一的な報告書となる傾向が強い。しかし、地域の特性にあったもので、住民や市民の視点に立ったものでなければ、実際に計画を実施する際には、様々な問題が生じ、いわゆる「計画倒れ」となることも多い。本センターで

は、私学という立場を生かし、住民・市民の目線から自治体や地域の様々な計画・立案に取り組んでいる。すなわち、計画づくりに関しては、地域の主体として、コーディネーターとしての機能を果たすことを心掛けている。さらに、常日頃から住民や行政との関係を築くとともに、単に報告書を作成する、あるいは計画を策定するのみでなく、その後のフォローアップを行ない、地域のシンクタンクとしての機能を果たすという特徴を持っている。

本センターの前進である松商学園短期大学総合研究所は、松本市社会福祉協議会の将来ビジョン（松本市社会福祉協議会）、須坂市女性行動計画（須坂市教育委員会）、松本市公民館運営審議会公民館の将来ビジョン（松本市教育委員会）、須坂市総合計画（須坂市）、松本市総合計画（松本市）、松本市健康福祉21市民会議（松本市）などに参画・協力をおこなってきた。本年度は、松本市健康福祉21市民会議への引き続きの参画と、松本市農業委員会事務局・J A アルプスハイランド・松本市農業協同組合との協力による松本市の農村女性プラン「虹の橋プラン」の改定（資料5.P.23）、須坂市男女共生課との協力による「須坂市女性行動計画」の改定などに取り組んでいる。

③ 行政職員などのリカレント教育

行政職員は、常に世界や地域、そして足元の近隣のことを知り、急激に変化する社会や地域の課題に取り組むことが必要とされる。しかし、現実には専門教育の中では、自らの専門分野以外のことを学ぶことは難しい。例えば、保健・医療の専門職は、ダイオキシンのことも外国人の問題も知っていなければいけないが、出身の専門教育機関ではそれを学習することは困難である。したがって、本センターにおいては、専門職員を含めて行政職員のリカレント教育に関して調査・研究を行なっている。

これまで、本学では松本市保育園協議会の研修の受け入れ、松本市公民館主事研修、松本市福祉ひろば職員の研修などの学内での実施、講師等の派遣を行なってきたが、本年度においても長野県社会福祉協議会による福祉経営セミナーへの協力（長野県社会福祉協議会）など引き続き取り組んでいる。さらに、総合経営学部の「演習Ⅰ」が夜間の時間帯に開講し、松本市職員や松本広域圏の市町村の行政職員や住民が通年の講義を受講しているが、その成果を踏まえて今後の展開を模索している。

④ 行政、NGOなどの事業の外部評価

わが国では、予算を配分することに重点をおくあまり、事後的な評価についてはこれまで十分とはいえなかったが、専門的な機能を生かし、事後評価については住民の立場から取り組んでいる。総合研究所では、すでに松本市の地区福祉ひろばの調査や郵政省のボランティア貯金配分事業の調査など、全国でも先駆的な調査を手がけており、特に数量的な解析とともに、地域の人々の意見をとりこんだ定性的な評価を重視している。過去においては、長野県農業普及事業（生活改善分野）事業の評価助言（長野県農政部）、松本市地区福祉ひろば事業の効果調査（松本市）、郵政省ボランティア貯金事業評価（郵政省）を行なった。行政の効率化が求められ、さらに住民のニーズを反映した事業が必要とされる行政機関や、NPOなどに対する支援の一環として本センターでは今後も取り組んでいく。

4 地域福祉経営の研究

① 地域福祉経営学習会

地域福祉経営学習会は、本学に近接した町村部について、①地域の福祉活動をコミュニティビジネスとして展開する具体的な研究、②合併にともなう地域福祉活動のあり方に関する研究という2つのテーマを設定して実施している。研究会には本学に近接した町村の福祉関係者が参加しており、月一回程度開催している。コミュニティ・ビジネスとしての地域福祉活動についての研究は、小規模の地域における住民主体の福祉活動のコミュニティ・ビジネスを検討し、今後本学も参画したコミュニティ・ビジネス・モデルとして地域福祉事業を立ち上げることも視野に入れながら、現実的な視点で実施している。また、町村部において地域福祉に多大な影響をもたらすであろう合併問題についても、市町村合併にともなう地域福祉活動の課題を整理し地域の福祉活動のあり方を考えることを目的に取り組んでいる。

② 地域福祉経営に関する共同プロジェクト

本センターは、具体的な地域福祉経営に関する共同プロジェクトとして、山形村社会福祉協議会と共同事業を開始している。すなわち、今後の地域福祉の展開や合併問題を踏まえて、山形村社会福祉協議会と協力関係を構築し、中長期的に対処していくことを目的として、具体的には、①地域福祉推進委員会の設立、②ボランティアセンターの機構の見直しと再構築について取り組んでいる。①については14年度から開始し本センターの研究員が地域福祉委員会へ参画し、自立した住民主体の地域福祉の在り方について検討し事業の企画などを行っている。さらに②については、平成15年度以降に活動を開始する予定のボランティアセンターの組織づくりを始めており、特に学生のインターンシップの可能性を視野に入れ、準備段階より4名の本学学生がアシスタント・コーディネーターとして参画している。

5 市町村の合併問題に関する研究

全国で有数の市町村数を抱える長野県においては、国の主導による市町村合併の問題は、重要な課題である。本センターでは、独自に研究を進めるとともに、松本市教育委員会、松本市中央公民館、松本市南部公民館と共同事業として、市町村合併に関する市民向けの講座（資料6.P.24）を企画して実施している。本センターの研究員をメイン・コーディネーターとして、様々な立場や視点から市町村合併に関する学習を行うというものであり、平成14年10月より10回にわたる講座である。特に、本学の理念に沿って、住民自治を基本的なコンセプトとして設定して実施している。

文責：地域総合研究センター研究員 白戸 洋
(松本大学総合経営学部助教授)

資料 1

信州の未来が見える コミュニティ・ビジネスの胎動

NPO・企業・行政の協働による地域密着経営のはじまり

開催日 平成14年7月13日(土) 13:30~16:00

会場 松本大学 5号館 515講義室

開催のスケジュール

開催趣旨の説明 「新しいライフスタイルを展望して」 松本大学学長 中野 和朗氏

基調講演(60分) <演 題> 「地域を元気にするコミュニティ・ビジネス」

講 師 コミュニティ・ビジネス・ネットワーク理事長・コミュニティビジネス総合研究所所長 細内信孝氏

パネルディスカッション(60分) <テーマ> 「NPO・企業・行政の協働とコミュニティ・ビジネス」

パネラー 産業・福祉・行政サービスを一元化、電子マネーで地域内経済循環をアップ
駒ヶ根市「つれてってカート」協同組合 専務理事 宮澤 清高氏

「地縁大家族主義」=住民主体の地域事業モデル
松本市蟻ヶ崎西町会々長 福嶋 昭子氏

自分らしい人生の最期の設計でピフティフルライフ
NPO法人 ライフデザインセンター 専務理事 久島 和子氏

地域の問題解決へヒューマン・ネットワーク
信州大学名誉教授・風土舎主宰・松本大学地域総合研究センター客員研究員 玉井 袈袋男氏

コーディネーター 松本大学総合経営学部助教授 白戸 洋 氏

総 括 松本大学 地域総合研究センター客員研究員 岩原 正典氏

主 催 / 松 本 大 学 企画・構成 / (株)新葉社

後 援 / 長野県・(社)長野県経営者協会・(社)長野県商工会議所連合会・信濃毎日新聞社
長野県信用金庫協会・(財)八十二文化財団・(社)21世紀ニュービジネス協議会

協 賛 / 信越放送(株)・(株)テレビ松本ケーフルヒション

事務局 / (株)新葉社 【松本事業所】〒390-0811 松本市中央4-5-6 ☎0263-39-8177 FAX0263-39-8178

【飯田営業所】〒395-0806 飯田市鼎上山3771-12 ☎0265-22-4432 FAX0265-22-3332

基調講演

地域を元気にするコミュニティ・ビジネス

1. コミュニティ・ビジネスとは何か
2. コミュニティ・ビジネスの視点
3. コミュニティ・ビジネスの特徴
4. コミュニティ・ビジネスの効果
5. コミュニティ・ビジネスの領域
6. コミュニティ・ビジネスの事例
7. コミュニティ・ビジネスを支える人々
8. 草の根市民の資金調達
9. インターメディアリー機構について
10. コミュニティ・ビジネス起業の成功ポイント

講師紹介

細内 信孝 (ほそうちのぶたか) 氏

コミュニティ・ビジネス・ネットワーク理事長。コミュニティビジネス総合研究所所長。

コミュニティ・ビジネスの提唱者。1957年生まれ。現在埼玉女子短期大学客員教授。コミュニティ・ビジネスの実践研究・教育の場として、コミュニティ・ビジネス総合研究所所長、三鷹市商工振興対策審議会委員、立教大学大学院講師、亜細亜大学大学院講師、多摩大学講師、東京経済大学講師なども務める。1980年信州大学卒業後、大手シンクタンク勤務等を経て2001年4月より独立。1994年よりコミュニティ・ビジネスによる地域の元気づくりを提唱。1997年3月に非営利組織の『コミュニティ・ビジネス・ネットワーク』を東京都墨田区で設立し、コミュニティ・ビジネスの啓発・普及活動に取り組む。全国各地でのコミュニティ・ビジネスの講演は、年間100回を超える。おもな著書に『コミュニティ・ビジネス』（中央大学出版部）、『地域を元気にするコミュニティ・ビジネス』（編著・ぎょうせい）、『少子高齢社会を支える市民起業』（監修・日本短波放送）などがある。ほか論文多数。

e-mail: cbn@livedoor.com URL: <http://www.hosouchi.com>

パネルディスカッション

NPO・企業・行政の協働とコミュニティ・ビジネス

パネラー紹介

宮澤 清高 (みやさわ・きよたか) 氏

駒ヶ根国際広場初代実行委員長、駒ヶ根市商店連合会監事、広小路商店街振興組合副理事長を歴任し、現在は広小路商店街振興組合監事、「つれてってカード協同組合」専務理事。サツキ電機商会(自営)
 活動内容／郊外店の出店、消費者の行動範囲の広がり等により、商店街の客離れが深刻化する中、昭和50年から行っていたスタンプサービス事業を、平成8年10月、赤穂信用金庫の協力のもと、スタンプのポイント化、電子マネーとなるプリペイド機能、信金キャッシュカードが併用できるICカードサービス事業をスタート。更に、今年3月、官民一体で、新たに福祉・子育て支援など行政機能を追加した非接触大容量多機能カードシステムに更新し、より一層地域コミュニティカードとして、地域循環型経済につながる商店街の活性化に大きな役割を果たしている。

福嶋 昭子 (ふくしま・あきこ) 氏

現在、蟻ヶ崎西町会長を務めながら、松本市健康福祉21市民会議、福祉ひろば(地域福祉)専門員会代表、まつもと男女共生市民会議代表、松本市公民館運営審議会副委員長を兼任。
 活動内容／松本市蟻ヶ崎西町で公民館女性部の福祉活動を基盤に平成3年、福祉グループ『蟻の会』を設立。以後、新しい福祉観による『地縁大家族町会』を提案し、平成9年には「福祉の町づくり」宣言を唱え、長野県や各行政機関および松本大学・信州大学などの教育機関との連携を図りながら「学びと実践」を基本理念とした地域密着型の福祉活動を通じて精力的な啓発活動を推進。また、NPO法人の設立にも着手し、男女共同参画型の様々な地域での「町づくり活動」を実践している。

久島 和子 (ひさしま・かずこ) 氏

NPO法人「ライフデザインセンター」理事。現在、飯田市座光寺にあるNPO法人「グループかけはし」の副理事長を兼任し、介護サービス事業にも尽力。
 活動内容／自分らしい人生の最期を設計し、現在をよりよく生きようとする方々のお手伝い。年金や保険、相続、遺言書、高齢期の住まいや介護保険、成年後見制度、ホスピス、ターミナルケア、献体、臓器移植、尊厳死、葬儀、墓など自分らしい生き方を考える上で必要な分野のセミナー実施と相談事業を行いながら生前契約に取り組んでいる。

玉井袈裟男 (たまいきせお) 氏

信州大学名誉教授。風土舎主宰。21信州企画塾塾長、花と緑あふれる日本のまちづくり協議会副会長。1990年「ふうどピア」を目指して風土舎を発足。今では県内に7ヶ所と県外にも3ヶ所の風土舎を立ち上げ各地の風土舎との提携をはじめ、人的ネットワークづくり、地域産業の活性化への相互支援、また農業と環境問題への取り組みなど、活動は多岐にわたる。
 活動内容／1990年4月に発足。ふうどピアとは「ふうど」と「コートピア」から生まれた言葉で、「風土舎」は都市と農村の関わり方、あるべき人間関係、そしてあるべき産業や地域社会、あるべき食べ物などを探り出していこうとしている。そのために、国内外のネットワークを広げ様々な地域活動を展開している。

コーディネーター紹介

白戸 洋 (しらと・ひろし) 氏

政府開発援助の地域開発、社会環境の専門家として10年間アジア地域開発事業に携わった後、平成3年より松本風土舎で信州の村づくりを学ぶ。現職は松本大学総合経営学部助教授で、専門は地域開発、NPO。現在、松本市本郷地区を拠点に福祉、公民館活動などに参加し精力的に地域との関わりを実践している。

御 挨拶

及木に於ける交流学習開始にあたって

時・平成14年 3 月14日

所・長野県南安曇郡三郷村
及木公民館

人・及木老人クラブ会員
松商学園短期大学総合研究所スタッフ

————— 玉 井 袈 裟 男 —————

御 挨拶

今からおよそ25年前の昭和51年から54年にかけて（1976～1979）、皆様のお父さんやお母さん方、24人の方々に、場所も同じこの及木公民館にお集まり頂いて、その方々か30代を過ごされた昭和10年（1935）に時代を設定し、自給自足の時代の暮らしかどのようなものであったか、1月1日、除夜の鐘が鳴り終わってから、12月31日、除夜の鐘が鳴るまでを刻明に語ってもらい、時に味噌作りや醤油作り、タクアン作りの話か出るとその作り方まで、当時の生活がまるまる再生できるように記録していきました。

あれから四半世紀たっております。おそきに失したのと、まだ不備な点が残っているのですか、書いた私か生きていうちにと思い出版したものか皆様のお手元にいつている『老人達のおきみやげ』—— 世代間交流学習の記録—— であります。

この度は、第二次大戦をはさんで20年後の昭和30年（1955）に時代を設定して、再び同じ仕事をしようという訳です。

今日お集り頂いた皆様かおよそ30代前後の頃の及木の生活かどのようなものであったかを語って頂き、記録していこうとするものであります。

なぜ昭和30年かといいますと、自給自足的な生活かかろうじて成り立っていた最後の時代だと思いうからです。

石油も電気も今のように豊富ではなかつた。肥料も農薬も同じです。農業機械もなく、バイクも自動車もなかつた。テレビも洗濯機も冷蔵庫もなかつた。洗剤も、化学調味料も砂糖もないに等しかつた。

昭和51年に前回の作業を始めたとき、語り手になって下さった皆さんのお父さんやお母さんは平均年齢72.2歳でした。聞き手の私が51歳でした。今、私は77歳になりました。語り手である皆さんの平均年齢は73.6歳です。

世代か全く代ったわけです。

二世代に亘って、自給自足的な生活をしていう時代の生活のあり方をきちんと記録し、更に約47年後の現在の生活を比較して書き残しておこうという試みです。

そんな、誰もやらないはかけたことをやって、なんになるか、と思われられるかもしれません。

過去を捨て去ったものに未来はない、と言った人がおります。私も全く同感です。

ところで我が国日本は、高度経済成長という近代化の過程で過去を捨て去ってきたようなところがあります。

このままいつたら、どうなってしまうのでしょうか。

物は豊かになり、生活は便利になったとはいいうものの、人心の荒廃、環境の破壊は目に余るものがあります。

今日はいいお天気で、まだ3月の半ばだといいうのに、気温は4月下旬から5月上旬なみだといっております。年寄りにはまことによいお日和りです。

高遠の町は大変です。桜の開花が2週間ぐらい早まるのではないか、観光バスを予約している多くの人達が、今更予約の変更もできず、予定通りやってきたとすると花はすっかり終って、葉桜を見にくる、といいうことになりかねない。

便利な生活の結果の温暖化だとすれば大変なことです。

昭和30年を境にして生活か一変してしまつたことを私達は知っております。昭和30年以前の生活だと、自分達の作つた米や野菜を、百年食べても千年食べ続けてもあまり問題はなかつたのですが、今の米や野菜や、それに魚や肉などを食べ続けたら何年もつだらうかと心配な時代になってしまつました。

便利な生活のかけで、若者達の精子の数が少なくなってきたとか、変形した精子が多くなってきたとかいう話がきかれます。

軟らかいものばかり食っているから、子供達の顔が細面になり、顎の発達が悪く、歯の噛み合せがうまくいかなくなって、良く噛めないで丸のみにする子が多くなっている、という話もあります。

これは將軍面というのだそうですが、決断力がなくなり、体力も活力もなくなって、何代かすると亡びてしまうというのです。

徳川幕府が亡びるのはかまわないが、私達の子や孫達がだんだんそうなるのは困るので、今の生活と比較するためにも自給自足がなり立っていた時代の生活を書き残しておこうというのです。

皆さんのお手許にある『老人達のおきみやげ』をあっちこっちへ配っておいたところが、このごろ、30代の主婦の方から手紙が来て、『私は分家した新宅の嫁ですが、年寄りがいませんで、ただなんとなく暮らしてきて、なんの疑問ももたずにきました、考えてみたらなんだか帯がほどけたみたいで、このままでいいのかなと思うようになりました。この本をみせてもらって、昔の人がこの日、どんな暮らしをしていたのか、考えながら生活できて、メリハリがきくような気がしますので、ぜひ一冊頂きたい』と書いてありました。こんな人がいるのかと嬉しかったです。

それで気がついたのですか、今度やるときは編集の形を変えて、新時代の人達の生活にも参考になるようにしていこうと思いました。

今日は平成14年（2002）3月14日ですね。『老人達のおきみやげ』の3月14日のところをみてみましょう。

昭和10年3月14日 <老人達のおきみやげより>

起床、朝食、昼食、普通の通り。

夕食前に、或は夕食後に（だいたい半々）ヤショウマを作った。

寒晒しの粉（家によって違ったが、5合から1升ぐらい作った）に、塩を少量加え、熱湯を注ぎ、まな箆でかき回して、一掴み取り、お椀型に丸めて、それを蒸し器に入れて蒸し、中までむれて水色になったところを見計らってカブト鉢にとり、手でこねた。熱いので、手に水をつけながらこねて、そのときに全体を三つか四つに分け、白のままのもの、赤、青、黄などの食紅を加えてこねたものを作り分けた。

これらをいろいろ組み合わせてモザイク状にし、きれいなヤショウマを作るのであった。（梅漬けのシソの葉を刻んだものや、ゴマを混ぜたものなども作った。）

と書いてあります。

今も作っていますか？ヤショウマを。

作っていますね。

昭和10年も今も、67年間、及木ではほとんど変わっていないことになります。街の人達はすっかり忘れてしまいました。

ところがここ数年、スーパーで売られるようになりました。

売れるものは何でも売る、というたくましい商魂からではありますが、これには一寸訳があります。

もう10年以上なるのではないかと思います、東筑摩郡坂井村の女将が4人でヤショウマを作りはじめ、なかなか上手なものですから売られるようになって、3月の涅槃会だけでなく、2月の半ば頃から3月まで売ることになったようです。私の聞いたところでは十年ぐらい前にはすでに1500万円ぐらい売れたというのです。これはすごいなあ、と思っていたら、まずジャスコが売りはじめ、次第に他のスーパーでも売られるようになりました。

スーパーの商魂もさることながら、坂井村という山間部の村の、伝統を守ってきた女達の営みがきっかけ

となつて、もうすっかり忘れてしまっていた街の人達にもヤショウマを思い出させた、ということです。
ついでに3月15日、涅槃会当日の頃もみてみましょう。

昭和10年3月15日 <老人達のおきみやげより>

朝、主婦は起きると、朝食の支度をしなから、一方で適当に硬くなっているヤショウマをまな板の上で、7～8mmの厚さに輪切りにした。それを仏様に上げてお参りをした。

お釈迦様が亡くなられたのが2月15日で、この日を涅槃会というか、これを1月おくれの新暦で簡略化してやったものらしい。お釈迦様が最後に食べられたのか米の粉の練りもので、「ヤショウマかった」といわれたからヤショウマというのだ、というようなことをいう人もいた。

何のためにヤショウマを作るのか、因縁は知らなかったが、昔からやっているから作っただけである。子供達が個人の家へヤショウマを貰いに行くという風俗はなかった。

部落に一字の堂があり、萩野堂と呼ばれ、尼層が住んでいた。聖観音が本尊で、堂の周辺6軒の家が『お釈迦様の組』という仲間で作っていた。毎年、順番で頭屋（当番）を決めて、14日の日には頭屋でヤショウマを作った。米は尼層が部落内各戸を廻って集めたものを頭屋に持込み、頭屋で製粉し、14日には組仲間が頭屋に寄集まって作ったが、尼層様もやってきて『もっと小さく作れ』などと、何かと世話を焼いた。

頭屋ではお茶菓子などを買って、ヤショウマ作りが終わると、一同でお茶を飲んだものである。

15日の早朝、頭屋ではヤショウマを切り、おひつに入れてお堂に持っていき、尼層様はそれを仏前に捧げて、お経を読み、部落内の子供かヤショウマをもらいにくれば4～5個ずつ与えたものである。

子供はお堂にもらいに行くのが楽しみで、『今朝はヤショウマをもらいに行くんだよ』というと、喜んで起きたものである。

(更に以前は、15日の朝はお釈迦様に粟の御飯を上げたものである。今は尼層が亡くなって後が絶え、また本尊の聖観音像も盗難に遭い、観音様の掛軸があって、福島家に保管されている)

今日(平成14年3月14日)はこれからやろうとする仕事の最初の日ですから、少し話をさせていただきます。

昔からヤショウマはお釈迦様がおなくなりになる最後の食べ物で、『ヤショウマかったぞよ』とおっしゃったところヤショウマというのだと聞かされてきましたが、私は、あの熱い国インドでのこんなものを食うだろうか、と思っていたのです。子供の頃、私のまわりの悪ガキ達は『ヤショウマかった、屁は臭かった』などとふざけていました。

後に私は、お釈迦様のお生まれになったルンビニーという土地のあるネパールへ行きましたが、そこでは棚田でお米を作っていました。そして、精米機も製粉機もなにもないところでしたが、女の人達が朝から石臼でお米をひいて米の粉を作っていました。石臼がまた戦前の日本の、というよりも私の家にあったのと同じで、ひき方も、お米を入れる手つきも私の母親達とやっていたのと全く同じでした。

お米があって、粉ができれば、ヤショウマは眼の前です。

ヒョットしてこれは・・・、と思いました。

お釈迦様は29歳で出家、35歳で悟りを得られ、それから45年間、インド各地を教化活動の旅をされ、80歳、故郷へ向う旅の途中、クシナガラというところで、信者の捧げた食物にあたって(一説にキノコ中毒とも)亡くなられたということです。

激しい下痢で衰弱されたお釈迦様に、米の粉を食べ易く蒸して作ったものを差し上げたのもあろうか、と、これは私の想像ですが、思ったのです。

皆様と一緒にやっぴこうとしているこの記録運動は、同時に皆様と一緒にする学習運動でもあると思っていますから、今日は初めての日でありまして、一寸付け加えておきます。

1年365日を1日ごとに、昭和10年の（これはすでに記録済み）、昭和30年の、そして平成14年現在の生活を記録していきますが、その日一日を、時に大きくふくらましますと、如何様にもふくらますことができますし、より沁みじみとした味わい深いものにしていくことができます。

今日は丁度、3月14日、涅槃会の前の日です。お釈迦様の亡くなられる夜の情景を歌ったものに『釈迦牟尼如来涅槃和讃』というものがあります。一寸紹介しておきましょう。

釈迦牟尼如来涅槃和讃

九品の森に夕日落ち 尼連の河水瀬を止む
 天地静かに声なくて 沙羅樹の花ぞ乱れ布く
 時しも如月望の夜に 月もみ空にかかるとき
 如来は涅槃の床に座し最後の法門説き給う
 我今涅槃に入りぬとも汝等歎くこと勿れ
 戒定知恵を修学せば 在世に異ることあらじ
 静かに林の夜は更けて光流るる月の影
 八萬四千の法の灯に 道の明りを示されて

× × ×
 × × ×

如 月

いまははや あらゆるみのりときつくし
 ねはんのくもに いらたもう
 なむや だいしょう しゃかによらい

ヤショウマの日を涅槃会といいますが、この和讃は節も曲も和讃の中の白眉といわれています。折りがありましたら、みんなで練習したら、と思います。3月15日がもっと豊かに、もっと沁みじみしたものになると思います。

さて、今日伺いましたのは

岩原正典 70歳
 木内義勝 58歳
 建石繁明 67歳
 白戸 洋 42歳
 玉井袈裟男 77歳

の5名です。

当面は私、玉井が中心になって作業を進めて行くことになりますが、私も老人ですから、若し私が参加できなくなったときには今日顔を並べた者のうちの誰かが引き継いで行ってくれることになると思います。中途半端にして止めてしまったら、こちら様にご迷惑がかかりますから、そういうことがないように用意しておきます。

皆様のお名前とお歳も伺っておきます。ではお願いします。

平成14年（2002年）3月14日

及木老人クラブ参加者

小松繁人	74歳	
高山きし	74歳	
小松廣定	75歳	
岡里真砂子	66歳	
丸山小夜子	69歳	
小松喜代子	73歳	
中沢八重子	77歳	
高山けさよ	77歳	
福島みす子	69歳	
高山松子	69歳	
小松清子	73歳	
小松愛子	68歳	
川口アイ子	84歳	
岡里せつ子	83歳	合計 14名 平均年齢 73.6歳

今日（平成14年3月14日）は聞き始め、語り始め、書き始めの記念すべき日ですから、3月14日そして3月15日という日がどんな日であったか、というところから始めてみましょう。

昭和30年当時

〔3月14日〕

生活は普段通りであった。どこの家でも、夕食のあと、寒晒しの粉を使ってヤショウマを作った。作り方は昭和10年当時と少しも変わっていない。

ヤショウマの由来は、といえは、お釈迦様が亡くなる最後の召し上りもので、「ヤショウまかった」、言われたというところから、今もそれを作って。涅槃会のお供え物としているのだ、と伝えられ、殆どの人がそれを知っていた。

〔3月15日〕

川東の組の人達は15日朝、めいめいにヤショウマを持って『お弘法様』へお詣りに行った。（このグループをヤショウマ組といった）

この朝、郷倉（現及木公民館）南の柳沢家がお守りをしている釈迦牟尼如来涅槃図絵を持って行って飾り、みんなでそれを拝んだ。そして、お釈迦様に供えたヤショウマを混ぜ分けて、めいめいに持ち帰るのであった。この組には昭和30年当時その年々の頭屋（当番）があって、お詣りしたあと、その家に集まり、その家では赤飯をふかしたり、煮物を作ったり、そこそこの御馳走を作ってもてなし、お茶でお楽しみ会をやったものである。

当時でものすでに子供達がヤショウマをもらいに来る、という風はなかった。

ヤショウマは結構多く作られていたから、15日からお彼岸頃までの間、おやつにはヤショウマが食べられた。焼いて砂糖醤油をつけて食べるとおいしかった。

涅槃図は今も柳沢家に保管されている。

下村の人達（5～6戸）は同じように作ったヤショウマを萩野堂へ持って行って上げ、それを分けて、当番

の家でお茶会をやっているらしい、という。

中村では8軒の組で、お掛け軸は観音様、下村の大下の掛け軸はお釈迦様であり、後は同じようにやっていた。

平成13年～14年現在

〔3月14日〕

昭和30年代とほとんど同じようにヤショウマ作りをやっている。

但し、数年前から東筑摩郡坂井村の婦人達が4人組でヤショウマを上手に作り、2月から3月にかけて販売し、活発にやっているということを生活改良普及員さん（県職員）からきき、三郷村の生活改善グループで坂井村から玉井さんというヤショウマ作り名人を呼んできて、プロフェッショナルのヤショウマ作りの技術を習い、高度な技術を身につけ、花模様などは驚く程上手になっている。

今では役場がヤショウマの技術を伝えようと『ヤショウマ道場』を開き、12～13人の女性達が参加している。

若いお母さん達の参加もあり、子供達にも伝えようという機運が高まっているという。

伝統復活への気運が出てきたことは喜ばしいことである。

〔3月15日〕

涅槃会は幾分簡略化されているとはいえ、住民自身によって行われているので、30年当時と大きく変わることはなく行われている。

この項の記録者 玉井 袈裟男

10月6日～ 月 日 92頁 記入日 年 月 日 記入者

昭和10年

〔10月6日〕 オクンチ (旧暦9月9日)
オクンチは旧暦9月9日、19日、29日の3回あった。(行事は10月16日の項

参照)

秋祭りが終わり、いよいよ稲刈りが始まる。

朝早い人は5時ごろ、遅い人でも6時には刈り始めた。女衆は4時ごろには起きて、御飯を炊き、おこひる(間食)を作り、子供の始末をして、老人に子供を預けて出て行った。もちろん朝食は済ませて出たものである。

おこひるは9時と決まっていた。

おにぎりはおこひるをつけたり、きなこをつけたりしてあったが、中には何も入っていないなかった。おかすは里芋の煮物などを重箱に詰めて持っていたし、奈良漬、味噌漬などは皿盛にしていた。

またその他に、薩摩芋の蒸かしたものを、ゆて栗、柿等もあった。

まだ魔法瓶などはなく、お湯は誰かが家へ行って沸かして、葉缶のまま持ってきたが、家の遠い人は田圃で焚き火をして沸かした。

この頃はすてにお茶はこの家でも飲んでいった。

昼食は12時、女衆は「先に行つて、おつゆでもあっためるか」などといい、30分ぐらいい早目に家へ帰って、味噌汁を作ったり、湯を沸かしたり、漬物を出したりした。

昼食は約1時間、昼寝はしなかった。

夕こひるは4時頃で、おこひるの休みは午前も午後もそれぞれ30分。先の決まっている秋の仕事は、時間が大切であった。

稲刈り

稲刈鎌(のこぎり鎌ともいい、刃かのこぎり状になっていた)で刈った。稲刈鎌は毎年、稲刈が近づくと越後の鎌屋が売りに来たので、とこの家でも1丁や2丁は買ったものである。鎌は一秋使い終わると洗って、油を塗ってしまっておいたものである。

昭和30年

〔10月6日〕 下の稲こぎ、

現在

資料 4

連続講座NPO学習会「自分の知らない他人を知り、世間を広げてみよう」

第1回 健常者と障害者の通訳として

前回、「ふだんの生活では、知り合えない他人と出会い、他人がこの世界にいると分かることが公共性の基盤ではないか」ということを、この会の目的の一つの目的としてお話させていただきました。

そこで、今回は、ふだんの生活ではなかなか知り合えない「障害者」を取り上げてみます。話してくださるのは、障害者自立支援センターの降幡和彦さんです。降幡さんは、障害者と健常者の差がまだまだ大きいので、お互いが分かり合えるよう「通訳」をしながら障害者の地域での自立のサポートをしています。また、月4、5回各地で講演会などをされており、その回数は500回を越えるそうです。その意味では、「芸人」ともいえるかもしれません。

降幡さんは「差別はいけないというが、それがためにかえって障害者と健常者を隔てしまうということがあります。もっとお互い素直に話しあうところから始まるのではないのでしょうか」おっしゃっています。皆さん、是非、敬して遠ざけることなく、「障害者」に関して日頃思っていることを話し、自分の世界を広げてみませんか。お待ちしております。

<NPO ネット事務局長 能勢桂介>

日 時：10月11日（金）PM7：00

場 所：Mウィング

発題者：降幡和彦さん（ぴあねっと21 副所長）

主催 連続講座NPO学習会実行委員会

共催 松本市中央公民館、NPOネットワーク信州、
松本大学エクステンションセンター

【問い合わせ】

TEL/FAX 34-0420 NPOネットワーク事務局 能勢
またはTEL 32-1132 中央公民館 高橋まで

＜新趣意書＞

「引きこもり・囲い込み」こんな時だからこそ「他人」に会おう！それが、NPO 学習会を貫くテーマです。

- ここは、他人（異なった背景・考えをもつ個人）どうしが集い、おしゃべりするところ。会社の愚痴、夫婦の愚痴、障害者、外国人、議員誰でもおいで。まず、集まって、日頃の鬱憤を晴らし、日頃、自分が誰か、どこにいるのかを見つめ直す。
- まず、「他人」（近所の寝たきりからアフガン人まで）いることを認めることができない限り、自分と他人・世界のつながりを実感できない限り公共性、つまり、他人どうしの共生の最低のルール（人権）はない。また、「他人」を知らなければ、自分や会社では解決できず、他人の協力なしではできない、解決できないこと＝NPO、政府がやるべきことが、何か分からない。
- 結論は出さない。アメーバ的にあっちこっちに、議論が進みながら、各人が自分の視点で、他の人と話ながら他人や「思わぬ自分」（自分のなかの他人）を見つけることができればそれでいい。
- ここで話す人は、NPO はじめ、会社社長、コンビニ店長、弁護士、議員、高校生、大学生。パトタッチ方式、知り合いを呼ぶ→その人の現場、日頃、その現場を通して思うことを話してもらおう。そして、その人にいろいろ聞いてみる

＜旧趣意書＞連続講座 NPO 学習会 「虫の目で歩き鳥の目で考える」～NPO と地域づくり

1 目的

NPO という言葉が一般的に使われるようになってきたが、制度としての NPO はあっても、実態としてはまだまだイメージ先行である。時には金儲けの手段や NPO を運営することそのものが目的となる場合もあり、地域や暮らしの中には根付いていない。そこで、本来市民や住民が自立して主体的に行政等とも連携して地域を創造していこうという NPO の趣旨に基づいて、自分たちの足元の暮らしの中から問題や課題を見出し、それを解決していく実践をどう展開していくかという「まちづくり、地域づくり」について多様な人々が語り合う場を設けることを目的とする。同時に東京発ではない身近な暮らしに根差した NPO 像を模索していきたい。

2 基本的な考え方

この学習会は、地域や暮らしに関わる様々な問題を捉え、その問題への市民や住民の関わりのある方や可能性について議論を行うことを出発点とする。その上で議論の中から実践活動の芽を出し、育てていくことを視野に入れる。NPO がどうあるべきかを大上段にふりかざすのではなく、地域の中で何が必要かという中で NPO の可能性を探りたい。また公民館が関わることで、これからの公民館が地域や住民の拠点としてどのように機能していけばよいかを考えたい。

3 内容

毎回、30 分程度の発題を行い、その後自由な討議を行う。テーマは、地域や NPO などに関わるもので、具体的には例えば、国際協力、福祉、まちづくり、教育、町会などである。

4 方法

月 1 回原則第 2 金曜日の夜 7 時から中央公民館で行う。講師は原則、無償でお願いすることにしたい。司会は持ちまわりで行い、参画型の学習会としたい。世話人を数名置き準備などを行う。

実施体制

主催：連続公開講座 NPO 学習会世話人会、能勢桂介（NPO ネットワーク信州事務局長）、白戸洋（松商学園短大）、神谷さだ子（日本チェルノブイリ連帯基金）、茅野俊幸（瑞松寺）共催：松本市中央公民館、NPO ネットワーク信州、松本大学地域総合研究センター

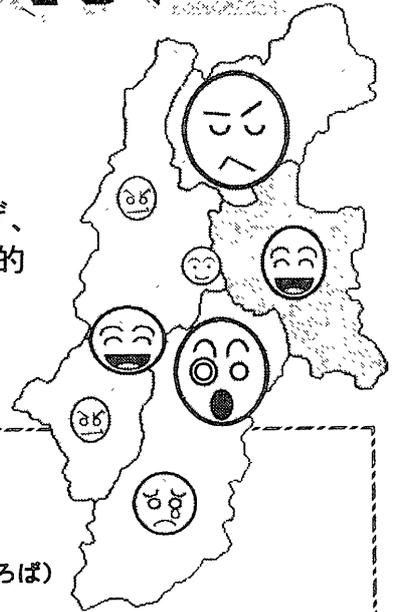
H14 中央公民館 南部公民館 松本大学エクステンションセンター 共同企画

市町村合併から考える 住民自治講座

平成17年3月を期限とする合併特例法の影響を受け、市町村合併議論が盛んになってきました。

この講座は、市町村合併によって何がどう変わっていくのか歴史、経済、文化等の視点から掘り下げ、基盤となる住民自治のあり方を考えていくことを目的としています。

大勢の皆様のご参加をお待ちしております。



- | | |
|---------|---|
| ☆ 日 時 | 10月8日～12月9日 全10回
午後7時～9時まで（約2時間程度） |
| ☆ 場 所 | 中央公民館 及び 南部公民館（なんなんひろば） |
| ☆ 定 員 | 50名 |
| ☆ 参加対象 | どなたでもご参加いただけます。 |
| ☆ 日程・内容 | 裏面に記載 |
| ☆ 参加費 | 無料 |
| ☆ 申込み | 9月20日（金）から
電話（32-1132）または直接中央公民館窓口にてお申込ください。 |

※ お問合せは中央公民館(32-1132) または、南部公民館(26-1083)まで

中央公民館 南部公民館 松本大学エクステンションセンター 共同企画

「市町村合併から考える 住民自治講座」プログラム



回	日 時	内 容	講 師・話題提供者等	場 所
1	10月8日(火) 午後7時～9時	今なぜ市町村合併なのか	松本大学総合経営学部教授 高橋 雅夫 さん	中央公民館 3-2
2	10月15日(火) 午後7時～9時	松本市の考える市町村合併 広域行政と合併のメリット	松本市合併推進課	中央公民館 3-2
3	10月22日(火) 午後7時～9時	四賀村の考える市町村合併 四賀村の現状と課題	四賀村長 中島 学 さん	中央公民館 3-2
4	10月29日(火) 午後7時～9時	松本平における市町村合併の歴史 ～昭和の大合併はどう推進されたか～	松本市文書館長 小松 芳郎 さん	中央公民館 3-2
5	11月5日(火) 午後7時～9時	財政的にみた市町村合併	信州大学経済学部助教授 沼尾 史久 さん	中央公民館 3-2
6	11月11日(月) 午後7時～9時	公民館の活動と市町村合併	前長野市城山公民館主幹 佐藤 次二 さん	南部公民館 会議室4
7	11月18日(月) 午後7時～9時	身近な地域の福祉づくりと市町村合併	日本社会事業大学 社会福祉学部助教授 辻 浩 さん	中央公民館 3-2
8	11月22日(金) 午後7時～9時	茅野市における住民と行政の パートナーシップ	茅野市パートナーシップの まちづくり推進室長 松本 正 さん	南部公民館 会議室4
9	12月2日(月) 午後7時～9時	住民自治とコミュニティの再構築	松本大学総合経営学部助教授 白戸 洋 さん	南部公民館 会議室4
10	12月9日(月) 午後7時～9時	シンポジウム「住民自治の未来」	松本大学総合経営学部教授 高橋 雅夫 さん (コーディネータ)	南部公民館 会議室4